

【よくあるご質問】 保有株数の増減や株式分割があった場合の優待判定について

2026年3月末日を基準日とする新しい株主優待制度では、長期保有(2年以上・5年以上)の株主様へより手厚い特典をご用意しております。長期間の保有中に「株式分割」や「一部売却・買い増し」があった場合、優待内容は以下のルールに基づいて判定されます。

💡 優待判定の「2つの基本ルール」

◆ルール1:過去の株数は「現在の株数(分割考慮後)」に換算します

過去に実施された株式分割(2022年9月の2分割、2025年10月の3分割)の前に保有していた株数は、以下の比率を掛けて「現在の株数」に換算します。

- 2022年9月30日以前の株数:×6倍
- 2022年10月1日~2025年10月10日の株数:×3倍
- 2025年10月11日以降(現在含む)の株数:×1倍(そのまま)

◆ルール2:ベース優待は「今」、長期特典は「期間中の実績」株数で決まります

長期保有特典は、それぞれの基準期間において継続して保有していた株数に基づいて判定されます。

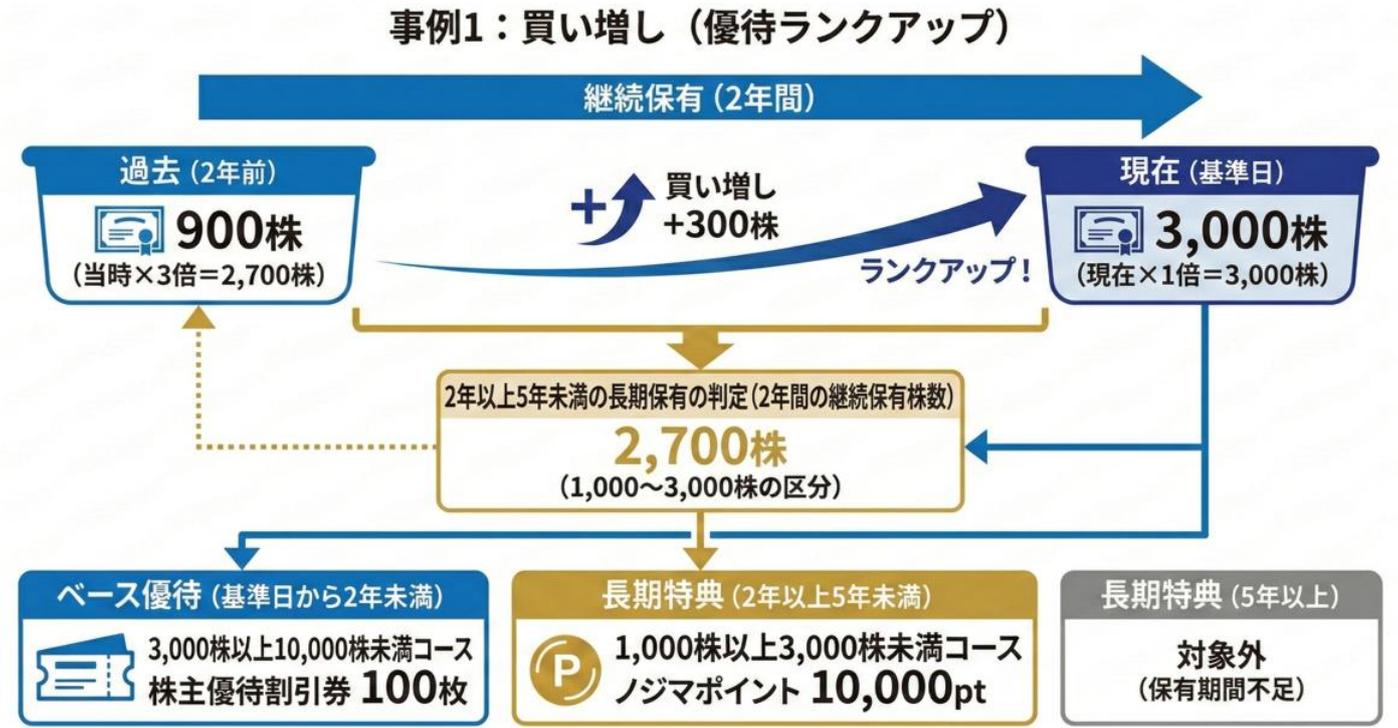
- **ベース優待(基準日から2年未満):**
直近(今回:2026年3月末)の基準日の保有株数で判定します。
- **長期保有特典(2年以上5年未満):**
直近5年間の中で「2年以上5年未満」の期間に継続して保有していた「株主様にとって有利な(多い)保有株数(換算後)」の区分で判定します。
- **長期保有特典(5年以上):**
直近5年間を通じて継続して保有していた「最少の保有株数(換算後)」の区分で判定します。

図解でわかる！具体的な4つの事例

事例1：買い増しをして優待ランクがアップした場合（保有期間2年）

Q. 2年前から保有しており、最近買い増しをして保有株数が3,000株になりました。優待はどうなりますか？

A. ベース優待はランクアップ後の内容になりますが、長期特典はランクアップ前の株数で判定されます。



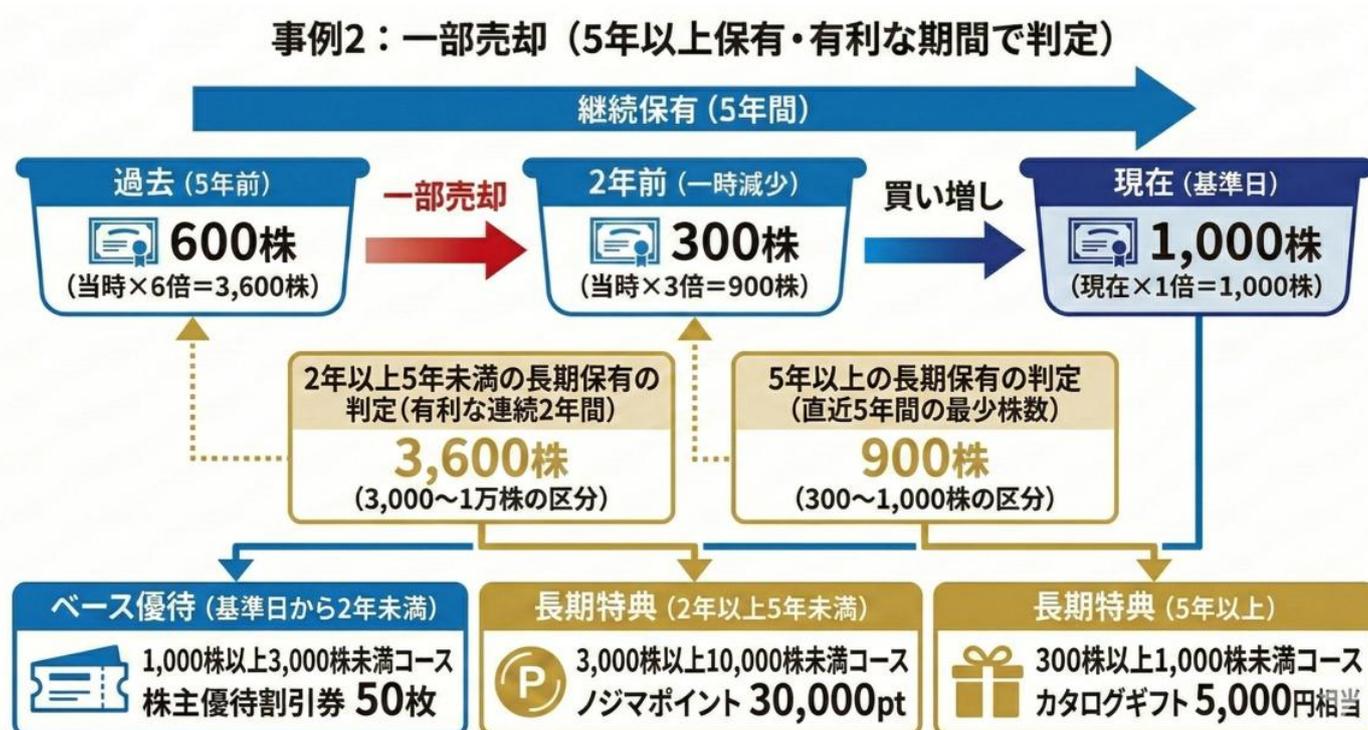
2年前の900株は3分割前のため、現在の2,700株相当となります。直近で買い増しを行って「3,000株」の大台に乗ったため、ベース優待はランクアップした豪華な内容になりますが、2年以上長期特典は、直近5年間の中で「2年以上5年未満」の期間（この事例だと直近2年間）に継続して保有していた「株主様にとって有利な（多い）保有株数（換算後）」ため、ランクアップ前の区分が適用されます。

- **ベース優待(基準日から2年未満)：**
現在の「3,000株」の基準で株主優待割引券100枚が付与されます。
- **長期特典(2年以上5年未満)：**
直近5年間の中で「2年以上5年未満」の期間（この事例だと直近2年間）に継続して保有していた「株主様にとって有利な（多い）保有株数（換算後）」は、（換算後）2,700株の基準で、ノジマポイント10,000ptが付与されます。
- **長期特典(5年以上)：**
保有期間が5年に満たないため、対象外となります。

事例 2:途中で「一部売却」したが、300 株以上は維持した場合(保有期間 5 年以上)

Q. 5 年以上保有していますが、途中で一部売却しました。現在は 1,000 株です。優待はどうなりますか？

A. 「2 年以上」と「5 年以上」の特典基準が異なるため、それぞれの期間の実績で判定されます。



「2 年以上 5 年未満」の長期特典は、この期間に継続して保有していた「株主様にとって有利な(多い)保有株数(換算後)」の区分で判定します。この事例では、「5 年前から 2 年前まで」に「現在の株数」に換算した株数で 3,600 株を継続して保有しており、一方で「2 年前から現在まで」に 900 株を継続して保有しています。この場合、「株主様にとって有利な(多い)保有株数(換算後)」は 3,600 株となるため、「2 年以上 5 年未満」の長期特典は、この 3,600 株を基準に判定されます。

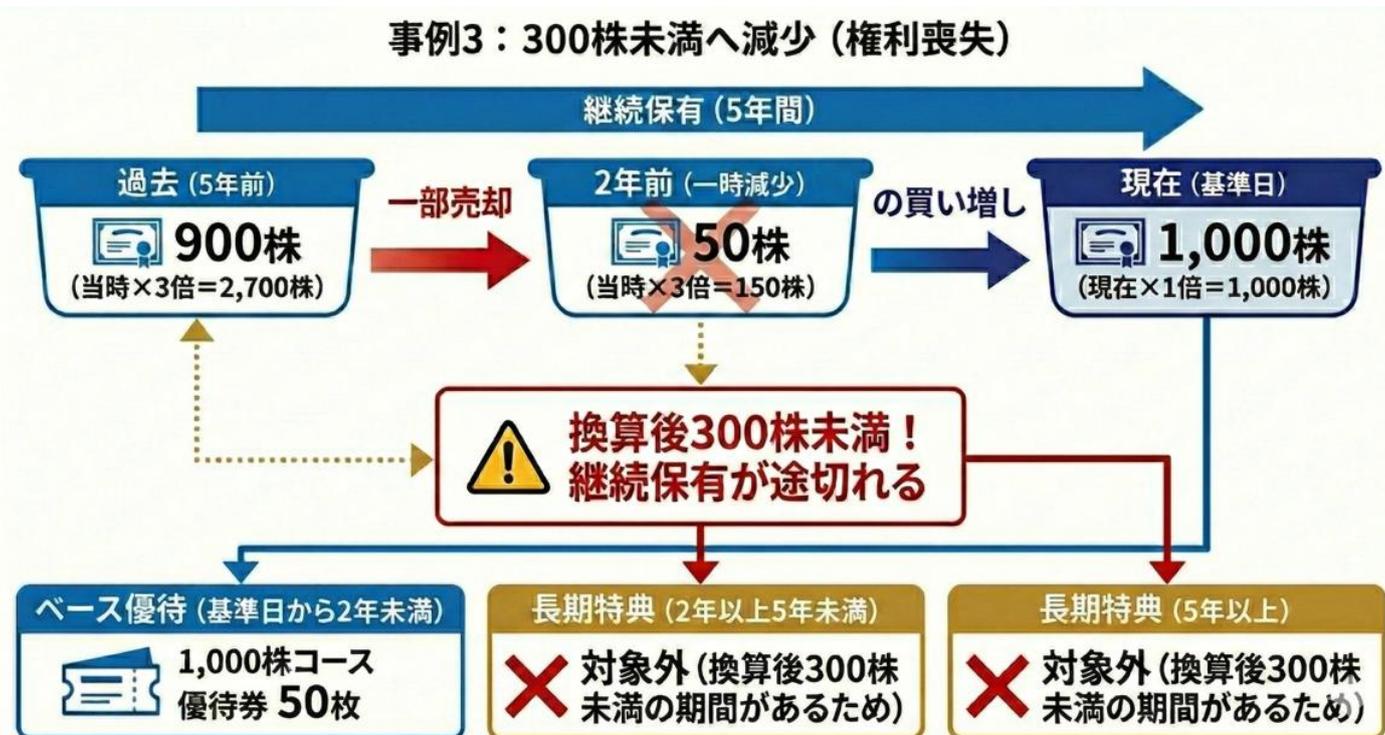
「5 年以上」の特典は全期間の最少株数で判定されます。この事例では、基準日より 5 年以内での最少株数は 900 株となります。したがって、「5 年以上」の長期特典は、この 900 株を基準に判定されます。

- **ベース優待(基準日から2年未満):**
現在の「1,000 株」の基準で株主優待割引券 50 枚が付与されます。
- **長期特典(2年以上5年未満):**
直近 5 年間の中で「2 年以上 5 年未満」の期間に継続して保有していた「株主様にとって有利な(多い)保有株数(換算後)」である「(換算後)3,600 株」の基準で、ノジマポイント 30,000pt が付与されます。
- **長期特典(5年以上):**
直近 5 年間の最少株数も「(換算後)900 株」となるため、カタログギフト 5,000 円分 が付与されます。

事例 3:途中で「300 株未満」になってしまった場合(要注意)

Q. 5 年以上保有しており、現在は 1,000 株持っています。ただし、途中で一部を売却し、保有株数が 50 株(換算後 150 株)に減っていた時期があります。長期優待の対象になりますか？

A. 誠に恐れ入りますが、長期保有による優待(2 年以上・5 年以上)はお受け取りいただけません。



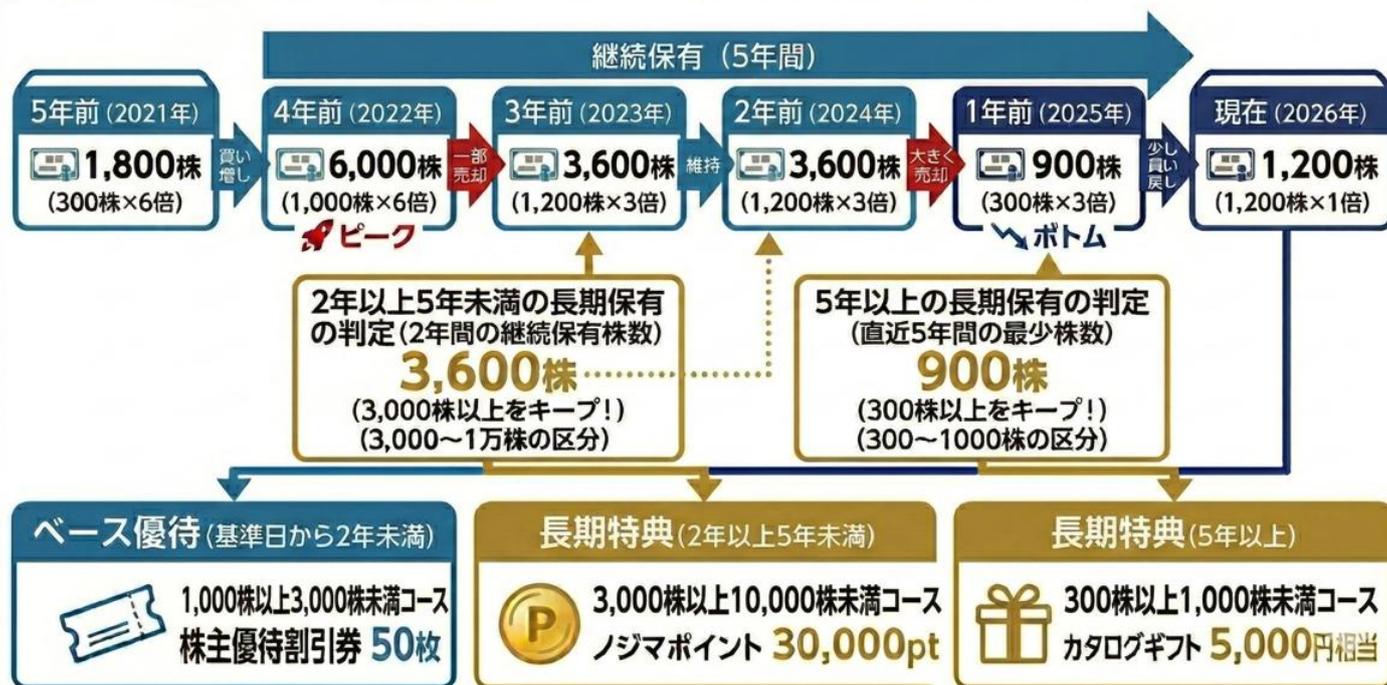
新制度における優待対象は「換算後 300 株以上」となります。途中で換算後 300 株を下回った期間がある場合、その時点で『300 株以上の継続保有』が途切れてしまいます。この場合、今回は「ベース優待」のみの付与となり、長期特典は両方の期間で対象外となります。

事例 4: 保有株数が毎年変動し、ランクが複雑に入れ替わるケース

Q. 直近の 5 年間、買い増しと売却を繰り返して株数が大きく変動しています。現在は 1,200 株ですが、過去に一時的に多く持っていた時期もあります。この場合はどう計算されますか？

A. 現在の株数が減っていても、過去の実績が評価され、上位ランクの優待が適用されることがあります。

事例4：保有株数が毎年変動し、ランクが複雑に入れ替わるケース



この事例では、現在は 1,200 株(1,000 株ランク)ですが、過去に「3,600 株(換算後)」を 2 年間継続して保有していた期間があります。「2 年以上 5 年未満」の長期特典は、この期間に継続して保有していた「株主様にとって有利な(多い)保有株数(換算後)」で判定されます。一方、「5 年以上」の長期特典は直近 5 年間の最少株数で判定されます。

- **ベース優待(基準日から 2 年未満):**
現在の「1,200 株」で判定されるため、「1,000 株以上」の区分(優待券 50 枚)となります。
- **長期特典(2 年以上 5 年未満):**
直近 5 年間の中で「4 年前~2 年前」にかけて 3,000 株以上を継続保有していた実績が適用され、「3,000 株以上」の「2 年以上 5 年未満」の長期保有区分(ノジマポイント 30,000pt)が付与されます。
- **長期特典(5 年以上):**
5 年間を通じての最少株数(1 年前の 900 株)が基準になるため、「300 株以上」の区分(カタログギフト 5,000 円分)となります。

結論: 上記 3 つの特典をすべて合算してお受け取りいただけます。このように、現在は株数が少なくても、過去にノジマ株式を多く保有していただいた期間があれば、その実績がしっかりと報われる仕組みとなっております。